

2022年1月20日

理事・監事 各位

一般社団法人 成蹊会  
会長 高井 昌史

### 第66回理事会開催ご通知及び開催方法変更

謹 啓

時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、第66回理事会は当初1月24日（月）18時30分からAP渋谷会議室にて開催を予定しておりましたが、東京都に「まん延防止等重点措置」の適用が決定した事を踏まえ、対面での開催は困難と判断しまして、昨年2月の第61回理事会と同様に定款第37条3項（※注）に基づき「書面開催」とすることとしました。

尚、議案書（意思表示書）の送付、並びに意思表示書の提出期限は下記の通りとさせていただきますので、何卒ご了承の程お願い申し上げます。

皆様には既にご予定を調整いただいているところ恐縮でございますが、かかる状況をご賢察の上ご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 議案書・意思表示書送付 1月25日（火）郵送およびメールにて送付いたします
2. 意思表示書提出期限 2月1日（火）迄（郵送又はFAXにてご提出下さい）

<ご注意> 書面開催にあたっては理事全員の意思表示書の提出が必要となります。何卒ご協力のほどお願いいたします。（可決には全員の同意が必要です）

※注 「成蹊会定款第37条3項 理事会（決議）」

理事全員の書面又は電磁的記録により同意の意思表示がされ、監事が異議を述べないときに限り理事会の決議（可決）がされたものとみなす。

### 3. 議 案

- 第1号議案 令和4年度（2022年度）事業計画（案）の件
- 第2号議案 令和4年度（2022年度）予算（案）の件
- 第3号議案 特別強化指定団体選出の件
- 第4号議案 成蹊会「事務処理規程」制定の件

※・先の開催通知で議案とした「第44回成蹊桜祭」開催の件は今後の感染状況を見て判断する事とし（2月中旬）、今回の議案とせず桜祭委員会での検討状況を報告いたします。  
・「第99回故林忌」（2月19日予定）については学園と協議の結果、感染拡大の状況を踏まえ、今回は中止とする事といたしました。

以 上